

東金市公告

地方税法第 3 7 3 条第 7 項及び国税徴収法第 5 4 条の規定により交付すべき書類（令和 8 年度分）の公示送達

地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により、次の者の同法第 3 7 3 条第 7 項及び国税徴収法第 5 4 条の規定により交付すべき書類（令和 8 年度分）を公示送達する。
なお、当該書類は、東金市総務部収税課において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 7 月 2 1 日

東金市長 山 下 美 紀

氏名
戸 田 千 晶